

介護職員等特定処遇改善加算に基づく
取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 桃蹊会
特別養護老人ホーム 霧島青寿園

1. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況
算定する加算の区分
介護職員等特定処遇改善加算(特定加算Ⅰ)

2. 職場環境等要件の内容

分類	内容
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
労働環境・ 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等の導入介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
その他	<ul style="list-style-type: none">有給休暇が取得しやすい環境の整備